

## ミッション

### 基本的人権と責任ある労働慣行を推進する

**私たちは、多様な人々を受け入れる文化を醸成します。ブリヂストングループの全ての事業体と事業拠点は、倫理的な労働慣行を取り入れ、従業員と信頼関係を築き、多様性と基本的人権を尊重します。**

ブリヂストングループは、2018年、「グローバル人権方針」を策定し浸透を進めています。本方針と「行動規範」に関するeラーニングをグローバルで定期的を実施しており、2019年は対象者の89.5%にあたる約49,000人の従業員が受講しました。

「グローバル人権方針」は、国連の「世界人権宣言(UDHR)」「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関(ILO)の各種条約、その他国際的に認められた基準など、人権についての国際規範を尊重しています。

また、この方針は、当社グループの全ての役員と従業員に適用され、遵守すべき基準や行動を定めています。ダイバーシティとインクルージョンの尊重、差別とハラスメントの禁止、職場の安全・衛生の推進、適正な労働環境整備の推進、言論と結社の自由の保障、という5項目で構成されています。これらは、当社グループの「行動規範」及び「グローバルサステナブル調達ポリシー」と密接に関連しており、日々の業務に組み込まれています。

「グローバル人権方針」の遵守を確実なものとするため、従業員をはじめ、協力会社、取引先、お客様など全てのステークホルダーの皆様を対象にグローバル展開している通報ホットライン「BridgeLine」は、Web上または電話で人権に関する問い合わせや相談を受け付けています。また、「Speak Up(声を上げよう)」というホットライン推進キャンペーンを通じて「BridgeLine」の利用を促しています。

人権・労働慣行ワーキンググループは、グローバルサステナビリティ機能と協働でグローバルでの重要な課題のひとつとして人権デューデリジェンスを進めています。人権問題の原因や状況、ビジネスと人権の関係性、そしてバリューチェーンにおける人権課題の重要性を正しく把握することが重要だという考え方のもと、2019年には、グローバルでの喫緊に対処すべき人権課題を想定し、日本で初期アセスメントを実施しました。

当社グループのグローバル人事関連データは、第三者機関であるロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッドによるデータの収集法、算出法の有効性の評価を受け、データの信頼性向上に取り組んでいます。グローバル人事関連データはWebサイトに掲載されています。

当社グループは、中長期事業戦略の実現に向けて、人事システムの抜本的な変革を進めています。COVID-19が提起した、同時間に密集した勤務体系が当然ではないという認識も踏まえ、一人ひとりの生活に寄り添いながら働き方を多様化することで、従業員の生産性や付加価値を増加させるとともに、多様な働き方を尊重し、エンゲージメントを向上することで、人的資源の最大化を目指していきます。

詳しくは、Webサイトをご覧ください。

[https://www.bridgestone.co.jp/csr/human\\_rights/index.html](https://www.bridgestone.co.jp/csr/human_rights/index.html)

